

職業紹介事業 手数料表

許可番号：13－ユ－319054

① 求人者から徴収する手数料

手数料の種類	内容	手数料額
成功報酬（紹介手数料）	常用就業を目的とした紹介において、求職者の就職が決定した場合に徴収	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%以内
短時間就業に係る紹介手数料	短時間就業を目的とした紹介において、求職者の就業が決定した場合に徴収	当該契約期間に基づく賃金総額（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）の50%以内
求人受理時手数料	求人の受付時に徴収する手数料	徴収しない
求人管理費	求人の管理業務に係る費用	徴収しない

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

② 求職者から徴収する手数料

手数料の種類	内容	手数料額
求職登録手数料	求職者登録時	徴収しない
紹介手数料	求職者紹介時	徴収しない

※求職者からは、原則として手数料は徴収いたしません。

③ 返戻金制度

当社は、紹介した求職者が自己都合により退職した場合において、入社後一定期間内に限り、以下の基準に基づき受領した紹介手数料の一部を返還いたします。

期間	返戻金割合
入社後1ヶ月以内	80%
入社後3ヶ月以内	50%
入社後6ヶ月以内	30%

※返戻金制度の詳細については、別途契約書に定めるものとします。

事業所の名称及び所在地：株式会社グローズ

葛飾区東金町3丁目17番10 KBS D-2